

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第46期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社コンテック

【英訳名】 CONTEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井狩 彰

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 - 6472 - 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴原 正治

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 - 6472 - 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴原 正治

【縦覧に供する場所】 株式会社コンテック 東京支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	23,366,987	25,468,891	27,887,620	25,735,479	27,439,884
経常利益 (千円)	993,840	1,281,072	1,817,942	1,567,615	1,645,684
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	722,630	910,975	1,617,616	1,607,654	1,171,622
包括利益 (千円)	718,853	1,047,140	1,779,720	879,532	1,237,369
純資産額 (千円)	8,328,186	9,243,184	10,795,999	11,392,543	12,383,684
総資産額 (千円)	19,818,474	21,303,388	21,874,243	21,585,503	22,777,223
1株当たり純資産額 (円)	1,271.76	1,411.50	1,647.12	1,747.92	1,895.29
1株当たり当期純利益 (円)	109.95	139.11	246.87	245.71	179.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.0	43.4	49.4	52.8	54.4
自己資本利益率 (%)	9.0	10.4	16.1	14.5	9.9
株価収益率 (倍)	9.0	13.3	6.4	4.8	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,935,106	1,185,706	666,311	1,603,609	2,040,223
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,415	355,134	192,855	428,093	399,248
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	642,971	855,318	988,703	864,864	517,322
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,808,617	3,805,002	3,245,631	4,393,403	5,463,624
従業員数 (名)	553	526	531	531	530

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 純資産額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
4 自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式の数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式の数に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	16,917,787	19,921,878	20,855,710	18,404,900	19,767,371
経常利益 (千円)	773,665	1,292,734	1,530,720	1,167,533	1,128,329
当期純利益 (千円)	551,364	1,052,561	1,435,041	1,400,422	877,509
資本金 (千円)	1,119,600	1,119,600	1,119,600	1,119,600	1,119,600
発行済株式総数 (株)	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000
純資産額 (千円)	8,000,010	8,992,851	10,483,491	10,926,048	11,575,529
総資産額 (千円)	18,643,753	20,060,385	20,472,282	19,784,061	20,846,496
1株当たり純資産額 (円)	1,221.65	1,373.28	1,599.44	1,676.34	1,771.60
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.89	160.73	219.00	214.03	134.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.9	44.8	51.2	55.2	55.5
自己資本利益率 (%)	7.1	12.4	14.7	13.1	7.8
株価収益率 (倍)	11.8	11.5	7.3	5.5	12.7
配当性向 (%)	23.8	18.7	18.3	18.7	29.8
従業員数 (名)	332	351	349	347	337
(ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	(56)	(59)	(63)	(66)	(65)
株主総利回り (%)	164.4	310.3	273.7	213.9	306.7
(比較情報：東証2部指 数) (%)	(137.3)	(165.8)	(156.7)	(122.2)	(175.0)
最高株価 (円)	1,030	2,855	2,525	1,948	1,888
最低株価 (円)	534	873	1,051	995	1,088

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 純資産額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
4 自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式の数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式の数に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社は、マテリアルハンドリングシステムのメーカーである大福機工株式会社(現 株式会社ダイフク、親会社)の一事業部門としてコントロール・エンジニアリングの技術開発、市場開発を担ってきた制御システム部門が、エレクトロニクス技術を基盤として、新しい販路を開拓するインナーベンチャーとして分離独立したものであります。

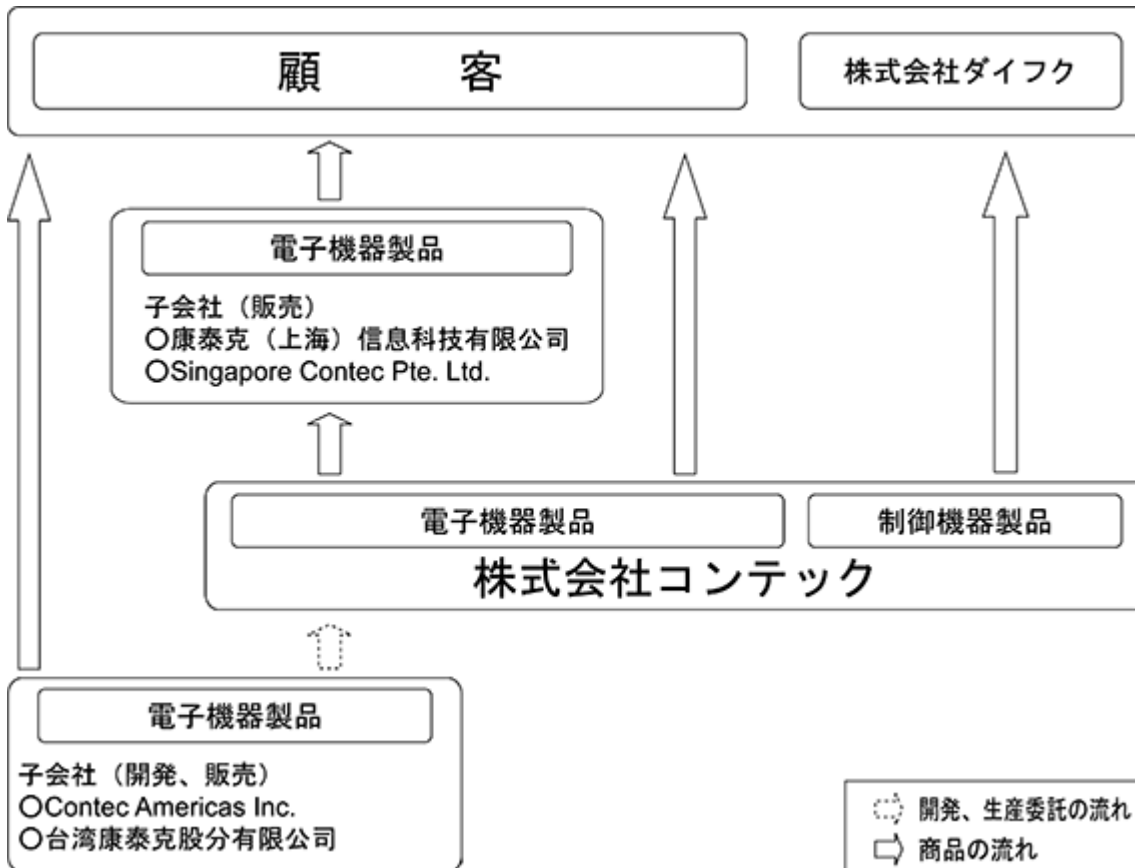
年月	概要
1975年4月	大阪市東淀川区に、エレクトロニクス技術を基盤とした新しい制御システムの開発を目的として、株式会社コンテック(資本金5百万円)を設立。
1982年4月	大阪市西淀川区姫里に社屋・工場が完成、本社を移転。
1987年9月	当社製品の販売会社であるContec Microelectronics U.S.A. Inc.の全株式を株式会社ダイフク(親会社)より譲受。
1987年10月	北京康泰克電子技術有限公司をソフトウェアの委託開発を目的として中国北京市に合弁設立。
1991年4月	株式会社パルテックを、システムインテグレーション事業強化を目的として、吸収合併。
1995年4月	株式会社コンテック・マイクロエレクトロニクスを、コンピューターシミュレーション用ソフトウェアの開発・販売を目的として、100%出資で本社内に設立。 ISO9001認証取得。
1999年1月	康泰克国際電子有限公司を、電子機器の販売を目的として、中国北京市に合弁設立。
2002年6月	ISO14001認証取得。
2004年6月	株式会社コンテック・マイクロエレクトロニクスの商号を株式会社コンテック・イーエムエスと変更。
2004年10月	株式会社コンテック・イーエムエスは、当社の生産部門と株式会社ダイフクの電子機器生産部門を統合し、生産業務を開始。
2005年7月	北京康泰克電子技術有限公司は、康泰克国際電子有限公司を吸収合併。
2006年1月	台湾康泰克股分有限公司を、電子機器の生産委託を目的として、100%出資で台湾汐止市に設立。
2007年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2009年5月	康泰克科技股分有限公司を、電子機器の販売を目的として、台湾中和市に合弁設立。
2009年9月	康泰克(上海)信息科技有限公司を、電子機器の販売を目的として、康泰克科技股分有限公司の100%出資で、中国上海市に設立。
2012年4月	株式会社コンテックソフトウェア開発(旧 株式会社ダイフクソフトウェア開発)の全株式を株式会社ダイフク(親会社)より譲受。
2012年10月	康泰克(上海)信息科技有限公司を当社の100%出資子会社に変更。
2012年12月	米国フロリダ州に本社を置くDTx Inc.(現 Contec Americas Inc.)の株式を85.0%取得し子会社化。
2013年2月	Singapore Contec Pte. Ltd.を電子機器の販売を目的として100%出資でシンガポールに設立。
2014年1月	DTx Inc.の商号を、Contec DTx Inc.に変更。
2014年3月	Contec Microelectronics U.S.A. Inc.を清算。
2014年10月	台湾康泰克股分有限公司は、康泰克科技股分有限公司を吸収合併。
2015年4月	株式会社コンテック・イーエムエスを、グループ経営の効率的運営を目的として、吸収合併。
2016年3月	Contec DTx Inc.を当社の100%出資子会社に変更。
2016年6月	北京康泰克電子技術有限公司を清算。
2017年4月	株式会社コンテックソフトウェア開発を、IoT市場におけるソリューション対応力を更に強化させることを目的として、吸収合併。
2018年1月	Contec DTx Inc.の商号を、Contec Americas Inc.に変更。
2020年2月	インド駐在員事務所を開設。
2021年3月	韓国支店を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、産業用パソコン、ボードパソコン、セットアップパソコンなどの産業用コンピュータ製品、パソコン計測制御用ボード、省配線リモートI/O機器、無線LAN機器などのIoT機器製品、再生可能エネルギー、医療・介護、デジタルサイネージなどのソリューション製品を開発、製造、販売しております。また、制御盤、制御モジュール、ワイヤハーネス、電子機器の組み立て及び基板実装等の制御機器製品の製造、販売を行っております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容(注1)	議決権の所 有・被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイフク (注2)	大阪市 西淀川区	千円 31,865,305	物流システム 事業	被所有 60.75	当社の電子機器製品及び制御機器製品を購 入しております。
(連結子会社) 台湾康泰克股份有限公司 (注3)	台湾 新北市	千台湾元 178,000	電子機器事業	所有 100.00	当社の製品の開発、調達をしております。 役員の兼任 1名
康泰克(上海)信息科技 有限公司 (注3)	中国 上海市	千中国元 14,971	電子機器事業	所有 100.00	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 1名
Contec Americas Inc. (注4)	Florida, U.S.A	米ドル 222	電子機器事業	所有 100.00	電子機器を開発、製造、販売しておりま す。役員の兼任はありません。
Singapore Contec Pte. Ltd.	Techplace, Singapore	千Sドル 1,000	電子機器事業	所有 100.00	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には親会社を除き、各社が行う主要な事業の情報に記載された名称を記載しております。

2 株式会社ダイフクは有価証券報告書の提出会社であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 Contec Americas Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	Contec Americas Inc.
売上高	7,089,575
経常利益	847,809
当期純利益	625,477
純資産額	2,347,131
総資産額	3,326,535

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
電子機器事業	530

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
337	44.2	20.1	7,958

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、当社から他社への出向者は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 上記従業員数の他に、臨時従業員65名(当事業年度の年間平均雇用人員)を雇用しております。
 4 臨時従業員には、有期雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員(課長以上及び同等職者を除く)は、ダイフクグループの従業員をもって構成されるダイフク労働組合に所属し、2021年3月31日現在の同労働組合員数は2,587名であります。

1948年2月組合結成以来、労使関係は円満に推移し、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、以下の「経営理念」、「コーポレートスローガン」を掲げております。

経営理念：独創的な技術と製品を通して社会に貢献する

当社の経営理念は、電子機器メーカーとして、産業用コンピュータ、計測制御及びネットワークの分野で独創的な技術開発を行い、この技術を用いた製品とソリューションを社会に提供し、貢献していく姿勢を表しています。

コーポレートスローガン：Technology for a better life

「Technology for a better life」は、当社の技術を通じて、人々の暮らしをより豊かにする企業でありたいとの思いを込めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

ア．事業環境

当社グループは、産業用コンピュータ製品、IoT機器製品及びソリューション製品で構成される電子機器製品を開発、製造、販売しております。また、制御盤及び制御モジュールなどの制御機器製品を製造、販売しております。当社グループの製品は、様々なシステムやサービスに欠かせない製品として、お客様から大きな期待を寄せられています。

イ．競争環境

当社グループが属する電子機器市場は台湾メーカーのシェアが高く、競争は今後さらに激化することが見込まれています。長年にわたって培ってきた産業用コンピュータ、計測制御、ネットワーク及びソリューションの技術を活かして、お客様が求める製品を提供し、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

ウ．グローバル化

電子機器市場は国内と比べて、欧米や中国など海外の市場規模が大きく、近年は東南アジア及びインドなどの市場が急速に拡大しております。今後更なる成長を目指して、グローバル化に向けた取り組みを進めてまいります。

中期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年3月期を最終年度とする4カ年中期経営計画を策定し、売上高300億円、営業利益率8%以上、海外売上高比率50%を目指してまいりました。しかしながら、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などに伴い、当社グループを取り巻く事業環境が厳しくなったことから、当初の計画を達成することができませんでした。

当社グループは更なる収益力の強化を目指し、2022年3月期を初年度とする3カ年中期経営計画を策定いたしました。最終年度である2024年3月期に、売上高300億円、営業利益28億円の達成を目標としております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

DX（デジタルトランスフォーメーション）時代の到来により、今後ますます当社製品の活躍する場面が増えていくことが見込まれます。このような事業環境の下、新たな成長を実現するためにグループ力を活用することで、変革・価値創造を図ってまいります。

ア．コア事業の充実

成長が見込まれるDX市場でターゲット業界（半導体、医療、セキュリティ）への深耕を図ると共に、環境・エネルギー関連市場へのソリューション提供を強化することで、売上の拡大を目指してまいります。

イ．グローバル体制の強化

日本、米国、台湾の各開発拠点における情報一元化で開発効率を向上させると共に、グループ共同調達によるコストダウンを目指してまいります。

ウ．新市場の創出

当社のAI技術を活用した省人化・ロボット市場の開拓、及び次世代通信技術（5G、Wi-Fi6）を活用した新ソリューションを提供してまいります。また、遠隔監視技術を活用した新規市場の創造を図ってまいります。

エ．SDGs、健康経営への取り組み

当社グループは、従来からSDGsにつながる社会課題の解決に向けて取り組んでおります。各ステークホルダーと対話・共創し、SDGsの目標達成に向けて貢献してまいります。また、従業員の心身の健康を重要な課題と捉え、「健康経営宣言」を行うとともに、様々な健康増進施策の実施やスマートワークを進めることで、生き生きと仕事ができる職場環境づくりに努めてまいります。

オ．新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、感染予防と感染拡大の防止を最優先にしながら、事業継続に向けた対応に取り組んでおります。お客様に対しては、オンライン会議などを活用したリモートでの営業活動や各種サポートを実施しております。また、国内外の各拠点では、テレワークの推進やシフト勤務などの対策を行っております。今後もDXを推進しながら、積極的な取り組みを行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、リスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ダイフクグループとの関係

ダイフクグループにおける当社グループの位置づけ

親会社である株式会社ダイフクは、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数の60.73%を保有しており、当社は同社の連結子会社であります。経営上の諸決定事項について親会社の事前承認を要する事項はありません。ダイフクグループは、搬送システム、仕分け・ピッキングシステム、保管システム、電子機器、洗車機関連の事業から構成されており、当社グループは電子機器事業を担っております。

株式会社ダイフクと当社グループとの営業取引（売上依存度）と今後の方針

当社グループの株式会社ダイフクへの売上依存度は、前連結会計年度34.8%、当連結会計年度39.6%であります。今後も、株式会社ダイフクと継続的に取引を行う方針に変わりはありません。なお、株式会社ダイフク向けの売上高は、制御機器製品の販売が大部分を占めております。

株式会社ダイフクへの売上高の大半は設備投資関連であるため、わが国及び海外の設備投資動向、並びに株式会社ダイフクの事業展開、生産・販売の動向等によって、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場及び事業に関するリスク

ユーザー業界の設備投資動向の影響

当社グループは、自動車・半導体・液晶関連業界など製造業への販売が多く、当社グループの業績は業界の設備投資動向の影響を受けます。業界の需要動向が変化すれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを低減するために、上記の業界以外への拡販を進めてまいります。

新製品・新技術開発に伴うリスク

当社グループでは、IoTに加えAI、5Gなどの新しい技術に対応するための開発を行っておりますが、新製品開発には、市場に受け入れられない可能性、競合他社の製品開発のスピードが当社グループを上回る可能性、代替する他社の新技術製品が出現する可能性等のリスクが存在しております。商品開発前に市場調査などの対応を行ってまいります。これらのリスクが回避されない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

部品調達に伴うリスク

部品の需給逼迫により、当社グループの部品確保が十分に行えなかった場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、調達価格が当初の見込みを上回る場合、製品及びサービスの利益率悪化が起こる可能性があります。

海外から調達している部品の調達価格は、為替相場に大きく左右されることから、当社グループでは徹底したコスト管理などを通じてコストダウンに努めております。変動リスクを回避する目的で為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、相場の急激な変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争の激化

当社グループが属する産業用電子機器業界における競争は厳しいものとなっております。当社グループでは技術面及び品質面において特色のある製品開発を行っておりますが、激化する価格競争の環境次第で当社グループの収益が圧迫される可能性があります。

製品の品質に伴うリスク

当社グループでは、予期せぬ品質クレームに備え、賠償責任保険に加入しておりますが、当該保険は無制限、無条件に当社グループの賠償責任を担保するものではなく、重大な品質クレームが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な生産トラブル

当社グループでは全ての工場設備の予防保全に努めるとともに、設備の安全審査、保安管理体制等の強化を図り、生産トラブルに関しては、設備損傷のための保険に加入しております。しかし、万一重大な生産トラブルが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、国内はもとより、北米、アジア地域をはじめとして、グローバルに事業を展開しております。海外事業展開に共通のリスクとして、各国政府の予期しない法律・規制の変更、社会・政治・経済状況の変化、治安の悪化、インフラの障害、為替制限・為替変動及び異なる商習慣・社会制度等があります。このため、製品の安全、品質、納期、コスト等に万全を期しておりますものの、国内に比べてリスクは高いと認識しております。なお、海外売上高比率は、前連結会計年度30.6%、当連結会計年度29.7%となっております。

(3) 法的規制、情報管理、人材確保、災害等に関するリスク

業界に対する法的規制等の影響

業界に対する国内の法的規制として、直流電源装置等の電気用品に属する製品には、これを利用する消費者の安全を確保する目的で制定された電気用品安全法が適用され、無線LAN等の通信機能を有する製品は、電波法による規制を受けております。また、当社製品の据付、設置を行う場合に、建設業法の規制を受ける場合があり、輸出入等に関しては、外国為替及び外国貿易法等により一定の制限があります。

また、海外では、製品販売時に消費者及び公共安全を目的とする法的規制等を受け、欧州ではCEマーキングの認証取得、米国ではULマークの認証取得、FCC（米国連邦通信委員会）による規制等とそれぞれの国において安全基準に適合することが要求されております。

さらに、EU（欧州連合）のRoHS指令（電気電子機器を対象とした特定有害物質の使用の制限ないしは禁止に関する指令）等により、製品の含有物質について規制を受けております。

法的規制等に関して、予期しない新設、改正、変更等が行われた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

環境問題についてのリスク

当社グループは、環境保全活動を重要な課題のひとつとして掲げ、ISO14001環境マネジメントシステムの充実を図っております。これまでに重大な環境問題を生じさせたことはありませんが、将来において環境問題が全く生じないとの保証は無く、また何らかの環境問題が発生した場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループの事業展開にとって知的財産権の重要性が増しております。知的財産を巡る紛争が生じ、知的財産権の侵害を受け、また知的財産権侵害の主張をされる可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、他社より知的財産権の侵害を主張されている係争中の訴訟はありません。

情報管理に伴うリスク

当社グループでは、事業遂行上入手する多くの重要情報や個人情報の外部への流出・目的以外への流用等の防止のために規程を制定し、情報管理の周知徹底及び運用を図っております。

当社グループでは、重要情報や個人情報の管理に関して万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が外部へ流出する可能性が全くないとは言えません。このような事態が生じた場合は当社グループの信用失墜や損害賠償請求を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成に伴うリスク

当社グループでは、競争力維持のために優秀な人材の確保及び育成が極めて重要と考えております。優秀な人材の確保及び育成について積極的に取り組んでおりますが、今後、人材獲得競争の激化や人材の育成不足が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

災害等の影響

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、感染症等により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、感染予防と感染拡大の防止を最優先にしながら、事業継続に向けた対応に取り組んでおります。お客様に対しては、オンライン会議などを活用したりリモートでの営業活動や各種サポートを実施しております。また、国内外の各拠点では、テレワークの推進やシフト勤務などの対策を行っております。しかしながら、当社グループ、またはお客様先における感染者の発生、仕入先からの部品供給の不足・遅れによっては、製品及びサービスの持続的な提供に影響を与える可能性があります。また、今後、経済活動や、当社グループが属する電子機器業界の動向、お客様の設備投資動向の変化によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ア. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が大きく制限されたことから急速に悪化した後、徐々に持ち直してまいりましたが、足元では感染が再拡大しており、先行き不透明感が高まっております。

このような状況の中、当社グループの売上高は27,439百万円（前期比6.6%増）となりました。利益面につきましては、売上の増加に伴い営業利益は1,656百万円（同5.9%増）、経常利益は1,645百万円（同5.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にありました投資有価証券の売却による特別利益の計上がなくなったこともあり、1,171百万円（同27.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度における製品別の売上は次のとおりであります。

電子機器製品

（産業用コンピュータ製品）

日本市場では、企業の設備投資が先送りされるなど影響はありましたが、一部業界向けの大型案件を受注したこともあり、売上高はほぼ横ばいとなりました。一方、米国市場では、空港セキュリティ関連向けの大型案件や医療機器向けの産業用コンピュータの販売が堅調だったことから、売上高は11,777百万円（同1.9%増）となりました。

（IoT機器製品）

年度前半に見られた企業の設備投資への慎重な姿勢の影響を受けて、工場の生産ライン等で利用される計測制御ボードの販売が減少し、売上高は3,778百万円（同7.0%減）となりました。

（ソリューション製品）

自動車関連業界の生産設備への投資減少を受けて、関連システムの販売が減少し、売上高は1,330百万円（同8.4%減）となりました。

制御機器製品

半導体関連業界における設備投資の回復に伴い、売上高は10,553百万円（同21.9%増）となりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は22,777百万円（前期比5.5%増）となりました。流動資産は17,592百万円（同6.9%増）、固定資産は5,184百万円（同1.2%増）となりました。

当連結会計年度末における負債の残高は10,393百万円（同2.0%増）となりました。流動負債は8,359百万円（同18.6%増）、固定負債は2,034百万円（同35.3%減）となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は12,383百万円（同8.7%増）となりました。結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント向上し54.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,070百万円増加し、5,463百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は2,040百万円（前連結会計年度は1,603百万円の増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,640百万円、仕入債務の増加による698百万円の収入、棚卸資産の減少による310百万円の収入、法人税等の支払による688百万円の支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は399百万円（前連結会計年度は428百万円の増加）となりました。主な内訳は、固定資産取得による395百万円の支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は517百万円（前連結会計年度は864百万円の減少）となりました。主な内訳は、配当金の支払による263百万円の支出、借入金の返済による200百万円の支出、リース債務の返済による57百万円の支出であります。

連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	52.8	54.4
時価ベースの自己資本比率（％）	35.7	49.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.0	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	61.3	101.1

（注） 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

ア. 生産実績

当社グループは単一セグメントであるため、製品別の生産実績を以下のとおり記載しております。

製品の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
産業用コンピュータ製品	10,307,235	88.9
IoT機器製品	4,656,254	108.0
ソリューション製品	1,332,248	88.3
電子機器製品 計	16,295,739	93.6
制御機器製品 計	10,301,020	123.0
合計	26,596,760	103.1

- (注) 1 製品間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ. 受注実績

当社グループは単一セグメントであるため、製品別の受注実績を以下のとおり記載しております。

製品の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
産業用コンピュータ製品	10,664,856	88.3	2,835,472	71.8
IoT機器製品	3,699,710	88.8	480,543	85.9
ソリューション製品	1,371,454	91.1	401,141	111.3
電子機器製品 計	15,736,022	88.6	3,717,157	76.4
制御機器製品 計	11,767,231	147.6	2,894,063	172.2
合計	27,503,254	106.9	6,611,220	101.0

- (注) 1 製品間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ウ. 販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、製品別の販売実績を以下のとおり記載しております。

製品の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
産業用コンピュータ製品	11,777,107	101.9
IoT機器製品	3,778,689	93.0
ソリューション製品	1,330,615	91.6
電子機器製品 計	16,886,412	98.9
制御機器製品 計	10,553,471	121.9
合計	27,439,884	106.6

- (注) 1 製品間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ダイフク	8,960,934	34.8	10,857,367	39.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年3月期を最終年度とする4カ年中期経営計画を策定し、売上高300億円、営業利益率8%以上、海外売上高比率50%を目指してまいりました。しかしながら、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などに伴い、当社グループを取り巻く事業環境が厳しくなったことから、当初の計画を達成することができませんでした。

指標	2021年3月期 (中期経営計画目標)	2021年3月期 (実績)	差異
売上高(千円)	30,000,000	27,439,884	2,560,115
営業利益(千円)	2,400,000	1,656,451	743,548
営業利益率(%)	8.0	6.0	2.0
海外売上高比率(%)	50.0	29.7	20.3

一方、2021年3月期では、売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、半導体関連業界における設備投資の回復に伴い、計画比1,439百万円増加(同5.5%増)となりました。また、営業利益に关しましては、売上高の増加に伴い、計画比256百万円増加(同18.3%増)となりました。なお、海外売上高比率に关しましては、国内の売上高が増加したことから、計画と比べて3.3ポイント減少いたしました。

指標	2021年3月期 (期初計画)	2021年3月期 (実績)	差異
売上高(千円)	26,000,000	27,439,884	1,439,884
営業利益(千円)	1,400,000	1,656,451	256,451
営業利益率(%)	5.4	6.0	0.6
海外売上高比率(%)	33.0	29.7	3.3

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入金により充当することとしております。当連結会計年度末現在、金融機関等からの借入金残高は3,000百万円となっております。

当社グループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めてまいります。必要資金のリファイナンスについては、主に金融機関等からの借入を利用することを基本としております。

なお、当社グループの資金の流動性につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕の（重要な会計上の見積り）及び2〔財務諸表等〕〔注記事項〕の（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による連結財務諸表に与える影響に不透明な要素があるものの、提出日現在における影響は軽微であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、以下の研究開発を実施いたしました。

産業用コンピュータ製品では、タッチパネルコンピュータ「PT-V10シリーズ」を開発し、2020年11月から販売を開始いたしました。本製品は産業用コンピュータに求められる「長期安定供給」、「耐環境性」を維持しながら、タブレット端末と同等のタッチ操作と省スペース化を実現したもので、業務用装置のコントローラ、印刷機、受付端末など、さまざまな用途での利用を想定しております。

また、AIによる推論や処理を行う製品として、産業用AIコンピュータ「DX-U1100シリーズ」を開発し、2021年2月から販売を開始いたしました。FA（ファクトリーオートメーション）における画像検査装置など、幅広い分野のお客様への拡販を目指しております。

IoT機器製品では、FAの分野で手軽に利用できる計測制御製品「CPIシリーズ」を7種開発し、2021年4月から販売を開始いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は1,124百万円（前期比2.6%増）であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、情報システム関連の強化を主な目的としており、設備投資の総額は290百万円であります。また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当社グループは電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市西淀川区)	電子機器事業	販売・研究 開発設備	399,455		24,847	851,915 (4,092)	647,539	1,923,758	174
小牧事業所 (愛知県小牧市)	電子機器事業	生産設備	207,549	29,609	23,440	538,003 (9,445)	35,962	834,565	115

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、主としてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
台湾康泰克股分 有限公司	本社 (台湾新北市)	電子機器事業	研究設備	2,102	28,412	12,246	17,576	60,337	56
Contec Americas Inc.	本社 (Florida, U.S. A)	電子機器事業	生産設備	30,780	29,188	42,903	21,572	124,444	96

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、主としてリース資産及びソフトウェアであります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,600,000	6,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日(注)	3,300,000	6,600,000		1,119,600		669,600

(注) 2015年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、3,300,000株増加し、6,600,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	18	35	27	4	2,392	2,482	
所有株式数(単元)		3,069	570	40,754	1,423	56	20,109	65,981	1,900
所有株式数の割合(%)		4.65	0.86	61.77	2.16	0.08	30.48	100.00	

- (注) 1 自己株式665株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
2 上記「金融機関」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が654単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号	4,007	60.73
コンテック従業員持株会	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号	425	6.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	121	1.84
山川 政樹	東京都調布市	108	1.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	67	1.02
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	65	0.99
関戸 康友	神奈川県厚木市	62	0.95
日本電計株式会社	東京都台東区上野五丁目14番12号	44	0.67
藤木 勝敏	神奈川県横浜市青葉区	42	0.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	40	0.61
計		4,984	75.54

- (注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数は、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を株式給付信託に拠出したものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,597,500	65,975	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	6,600,000		
総株主の議決権		65,975	

- (注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式65株を含んでおります。
2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が65,400株(議決権の数654個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンテック	大阪市西淀川区姫里 三丁目9番31号	600		600	0.01
計		600		600	0.01

- (注) 1 当社は、単元未満の自己株式を65株所有しております。
2 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式65,400株については、自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(BBT))

制度の概要

当社は、2016年6月23日開催の第41回定時株主総会において、金銭報酬に加えて経営陣の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にするために、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

65,400株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受給要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	79
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	665		665	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式65,400株については、自己株式に含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題と位置づけ、配当性向及び今後の業績見通しを勘案し、長期的展望に立って将来の事業展開に見合った配当政策を行いたいと考えており、配当性向は20%～30%を目安に検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円とし中間配当20円と合わせて年間40円としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月5日 取締役会	131,986千円	20円00銭
2021年6月24日 定時株主総会	131,986千円	20円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境にあって、国内外の法令及び社会規範を遵守し、内部統制システム及びリスクマネジメントシステムの強化を通じ、経営の透明性と健全性の確保を目指すことを基本方針としております。

この考え方の下に、企業価値を継続的に高め、株主の権利を重視し、企業の社会的責任を果たすため、取締役会、監査役会を設置する体制を採用しております。

ア．企業統治の体制の概要

会社法及び金融商品取引法に則り、「取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」の観点からコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

取締役会は、取締役6名（内、社外取締役2名）で構成され、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。定例取締役会は毎月1回開催しており、必要がある場合は、適宜、臨時取締役会を開催し、意思決定の迅速化を図っております。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの強化及び機動的かつ効率的な業務運営を目指し、執行役員制度を導入しており、取締役、監査役及び執行役員等で構成する経営会議を随時開催することとし、取締役会を補完する機能を持たせ、活発な意見交換を行ってまいります。さらに、財務諸表の信頼性向上とリスクマネジメント充実のため、管理・内部統制担当（取締役）を置き、内部統制の強化を図っております。

監査役会は、監査役3名（内、常勤1名）で構成されており、監査体制の充実を図っております。

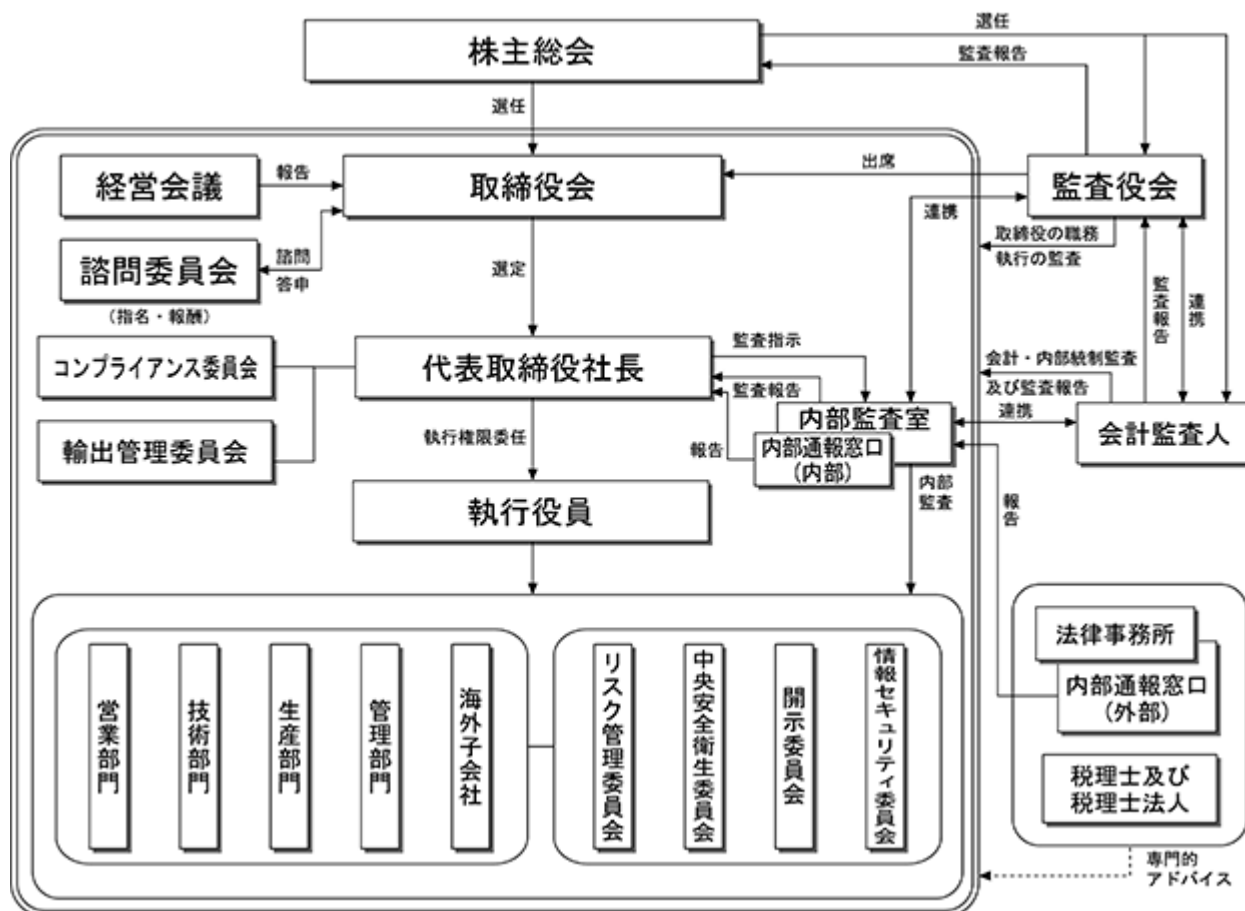
なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく4名の賠償限度額は法令が定める最低限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立社外取締役2名を含む6名の取締役会、及び社外監査役2名を含む3名の監査役会体制を整備して企業統治体制の充実を図っております。両者が密接に連携することにより、経営の監視機能は十分に機能する体制であると考えております。

また、上記に加え、必要に応じて外部の弁護士等からアドバイスをいただき、経営の透明性と適正性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として企業行動規範を定め、取締役自ら率先垂範し、周知徹底を図っております。また、代表取締役社長は、内部監査室による社内評価や会計監査人による外部監査によって、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制体制を整備しております。

さらに、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、中央安全衛生委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部監査室が事務局となって内部統制ミーティングを開催し、活動状況の報告や意見交換を行っております。また、会計監査人による外部監査を実施することで、内部統制システムの有効性を確保しております。

その他、内部通報制度を設け、内部及び外部（顧問弁護士事務所）を窓口として、法令・諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、当該体制の充実を図っております。

エ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長を最高責任者とし、各担当取締役がリスク管理の任に当たっております。各担当取締役は企業活動におけるリスクを事前に発見し、未然に防止すると共に、万一リスクが発生した場合には、適切な対応を実施し、自然災害、事故等の緊急事態においても被害を最小限に食い止め迅速に復旧を図ることとしております。

また、リスク管理委員会では、当社グループの経営に大きな影響を与えると判断されるリスクを幅広くとらえ、平時・有事の対策について検討を行っております。

オ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の円滑化を図り、グループ各社を育成・強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、本規程に基づき、グループ各社より重要事項の報告及び承認を求め、その業務管理を行っております。

また、当社グループ全体のリスク管理のためにグループ各社の最高責任者として取締役又は執行役員が管掌の任にあたり、取締役会にその意思決定及び経営状況を報告させることにより子会社経営の健全性を維持するよう努めております。

さらに、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するために、グループ各社への支援を実施し、グループ全体で整合した年度計画・予算を策定し、毎月開催の取締役会において、担当役員が業務執行状況及び予算管理状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図っております。当社は、内部通報制度をグループ各社の従業員等にも利用可能なものとして運用し、内部監査等を通じてグループ各社の法令及び定款への適合性を高めるように努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	井 狩 彰	1958年12月14日	1982年4月 2004年4月 2006年4月 2011年6月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 同社洗車機事業部洗車機工場長 同社LSP事業部生産本部長 同社執行役員 同社常務執行役員 兼株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長 同社AWT事業部門長 当社専務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注3)	14.4
取締役 常務執行役員 管理・内部統制担当	柴 原 正 治	1959年11月27日	1984年4月 1985年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2018年4月	大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 株式会社バルテック (現 株式会社コンテック)出向 当社ソリューション&サービス 事業部 営業部長 当社ソリューション&サービス 事業部長 当社執行役員 当社営業本部長 当社取締役執行役員 当社営業統轄 当社取締役常務執行役員(現) 当社管理・内部統制担当(現)	(注3)	25.2
取締役 常務執行役員 技術担当	島 川 勝 英	1958年10月25日	1981年4月 1983年4月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2015年4月 2017年4月	大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 当社出向 当社デバイス&コンポーネント 事業部 技術本部長 株式会社コンテック・イーエムエス 出向 同社取締役 同社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社生産・サービス統轄 当社取締役常務執行役員(現) 当社技術担当(現)	(注3)	6.8
取締役 常務執行役員 営業担当	西 山 和 良	1963年7月26日	1987年4月 1987年11月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	株式会社ダイフク入社 当社出向 当社デバイス&ソリューション事業部 技術本部長 当社執行役員 当社海外現法担当(現) 兼グローバル営業本部長 当社常務執行役員 当社営業担当(現) 兼 営業本部長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注3)	5.1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小島哲郎	1950年10月8日	1973年4月 1999年4月 2003年6月 2005年4月 2012年4月 2014年1月 2014年4月 2015年3月 2016年6月	三井不動産株式会社入社 三井不動産販売株式会社 (現 三井不動産リアルティ株式会社) リハウス事業本部 営業第一部長 同社取締役常務執行役員 リハウス営業本部長 同社取締役専務執行役員 リハウス事業本部長 三井不動産リアルティ株式会社 取締役専務執行役員 アセットコンサルティング 営業本部長 同社法人営業本部長 同社顧問 同社顧問退任 当社取締役(現)	(注3)	2.0
取締役	長坂隆	1957年1月13日	1979年4月 1981年6月 1987年2月 1990年9月 1998年7月 2005年5月 2007年8月 2010年8月 2019年6月 2020年1月 2020年5月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 情報処理システム監査技術者試験合格 中央監査法人社員 同法人代表社員 中央青山監査法人監査部長 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 常務理事 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 長坂隆公認会計士事務所 代表(現) 当社取締役(現) 特種東海製紙株式会社監査役(現) パーク24株式会社取締役(現) イオンフィナンシャルサービス 株式会社取締役(現)	(注3)	
監査役 (常勤)	石川秀樹	1955年4月27日	1980年4月 1981年1月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月	大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 当社出向 当社Global Market事業部長 当社海外営業本部長 当社海外本部 副本部長 当社EG本部 副本部長 DTx Inc.(現 Contec Americas Inc.) Director 当社社長付 当社監査役(現)	(注4)	10.7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	竹平 征吾	1974年10月19日	2000年4月 2005年5月 2005年9月 2006年8月 2008年4月 2018年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所 (現 弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 ミシガン大学ロースクールLLM修了 モルガンライイス&バックィアス 法律事務所(ニューヨーク)勤務 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 同事務所パートナー(現) 当社監査役(非常勤)(現)	(注5)	
監査役	中丁 卓也	1970年10月4日	1995年4月 1998年4月 2006年2月 2008年9月 2009年10月 2017年5月 2018年2月 2019年4月 2020年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中丁公認会計士事務所代表(現) アクア・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役パートナー(現) 株式会社ありがとうサービス監査役(現) かがやき監査法人パートナー(現) 株式会社W-ENDLESS 監査役(現) 関西大学会計専門職大学院特任教授(現) 当社監査役(非常勤)(現)	(注6)	
計						64.3

- (注) 1 取締役 小島哲郎、長坂隆の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 竹平征吾、中丁卓也の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 石川秀樹氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 竹平征吾氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 中丁卓也氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化及び機動的かつ効率的な業務運営を目指し、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 職	氏 名
常務執行役員 人事総務本部長	塩山 均
常務執行役員 生産担当	吉田 雅一
執行役員 営業副本部長	赤熊 哲也
執行役員 品質保証本部長	村上 俊之
執行役員 Contec Americas Inc. Director, President & CEO	Alex Blochtein

社外役員の状況

ア．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、独立した立場及び豊富な経験と幅広い見識に基づく助言・提言を通じて、経営の透明性と適正性を十分に確保していると考えております。このことから、経営の監視・監督機能は十分に機能する体制であると考えております。

イ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割

社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において、当社又はその子会社の業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人でないことから、独立した立場で客観的に監督・監査を行うことができるため、経営の透明性と適正性の確保を図ることができると考えております。

ウ．当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役小島哲郎、長坂隆の両氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がなく、独立・客観的な立場で社外取締役としての任務を全うできる人物であります。

社外監査役竹平征吾氏は、当社と顧問契約を締結している弁護士法人大江橋法律事務所のパートナーであります。同事務所が当社から収受している対価の合計額は同事務所の年間売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす関係はございません。

社外監査役中丁卓也氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係がなく、独立・客観的な立場で社外監査役としての任務を全うできる人物であります。

エ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

独立社外取締役及び独立社外監査役の選任にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める要件に加え、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監視ができる、もしくは、当社の経営に対し建設的な助言ができる高い見識と経験を有しているかを重視しております。

オ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

企業の経営経験を有する者、弁護士、公認会計士の資格を有する者等、多様性に富んでいるとともにバランスの取れた選任であると考えております。

カ．社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、内部監査部門による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング結果等について取締役会を通じて報告を受け、監査役、会計監査人や内部監査部門の責任者等との間で、必要な意見交換や、助言・提言等を行っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係については、「(3)〔監査の状況〕 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の構成は、常勤の監査役1名(石川秀樹氏)、非常勤の社外監査役2名(竹平征吾氏、中丁卓也氏)の合計3名体制であります。

監査役は、期初に立てた監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめ重要会議への出席、取締役へのヒアリング、各部門(営業・技術・生産・管理)への実査及びヒアリング、子会社の調査等を実施し、業務監査及び会計監査を行っております。また、監査法人や内部監査室との意見交換、内部監査室が行う財務報告の信頼性に係る内部統制の社内評価に同席する等、実務を通じ経営管理上重要な情報を確認し、密接な連携を保っております。

監査役会では、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算・配当等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、年間の監査計画に基づき社内24部署及び海外子会社3社に対し実地又はリモート監査を実施すると共に、取締役会、経営会議及び内部統制ミーティング等の重要会議への出席、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施しております。

当連結会計年度において監査役会を6回開催しており、出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査役会出席回数
石川 秀樹	全6回中6回
竹平 征吾	全6回中5回
中丁 卓也	全4回中4回

中丁卓也氏は、2020年6月25日の就任後に開催された監査役会を対象としております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、担当取締役(管理・内部統制担当)1名と内部監査室(従業員5名)が内部監査計画を立案し、各部門及び子会社に対して実地監査及び書面監査を実施しております。監査に当たり関連法規、経営方針、事業計画、社内諸規程についての適合性を調査し、指摘事項の改善指導を行って、会社の財産の保全、経営の健全性・効率性の保持に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続期間

17年

当社は、2008年3月期から継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、2005年3月期から2007年3月期までの期間は、PwCグループに属していた中央青山監査法人(2005年3月期から2006年3月期まで)、みすず監査法人(2007年3月期)がそれぞれ監査を担当しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高濱 滋 (監査継続年数 5年)

指定有限責任社員 業務執行社員 北野 和行 (監査継続年数 3年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他5名となります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査人の独立性及び専門性、監査体制、監査の実施状況、監査契約の内容等を勘案し総合的に判断した結果、PwCあらた有限責任監査法人を選任いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人から監査の実施状況の報告を聴取することを通じて、その監査活動の適切性について評価するとともに会計監査人との意見交換を通じて、その専門性や独立性につき確認することとしております。

その結果、監査手続きが有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,700	3,000	37,000	3,000
連結子会社				
計	37,700	3,000	37,000	3,000

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務に対するものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,227	3,786	14,098	3,072
連結子会社	14,995	7,437	13,853	3,832
計	29,223	11,223	27,952	6,904

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対するものであります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査報酬を決定する際には、当社の事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提示した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．方針の決定方法

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、任意の諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された役員報酬年額（基本報酬及び賞与について年額280百万円、株式報酬の取締役分として3事業年度当たり110百万円）を限度として、その役割と業務にふさわしい水準となるように、取締役会決議により役位ごとに異なる報酬基準を定めた「役員報酬及び賞与内規」及び「役員株式給付規程」に従って支給することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬等としての賞与及び中長期の業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ウ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、「役員報酬及び賞与内規」に定める役位別の年俸額をもとに月例の固定報酬を定めております。その水準は会社規模別の他社水準、当社の業績、従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

エ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の短期業績連動報酬である賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益額の内、内規で定める一定割合を原資として、基本配分と評価配分により分配し、毎年、一定の時期に支給することとしております。なお、経営活動における成果の最大化に貢献する意識を高めることを目的としていることから、親会社株主に帰属する当期純利益額が一定の基準を下回る場合は、支給しないこととしております。

業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬は、「役員株式給付規程」に従い連結営業利益額及び連結営業利益率の目標に対する達成度に応じてポイント（1ポイント=1株）を毎年付与し、退任時に付与されたポイントの合計を株式及び金銭で支給するものとしております。なお、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、営業利益を目標指標とし、達成度が一定の基準を下回る場合は、支給しないこととしております。

オ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、役位・職責・他社水準を考慮の上、任意の報酬諮問委員会において検討を行います。役員の報酬は当社業績及び株式価値との連動性を織り込んでいるため、基本報酬、賞与及び株式報酬の割合は固定的なものではなく、当社業績によっては賞与及び株式報酬は不支給といたします。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の支給実績として、KPI(Key Performance Indicators：重要業績評価指標)を100%達成した当連結会計年度においては、基本報酬：賞与：株式報酬の割合はおよそ11：5：1となっております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、2006年6月28日開催の第31回定時株主総会（当該株主総会終結時点における取締役は9名。）において、年額280百万円以内と決議いただいております。また、取締役の報酬等の限度額とは別枠で、2019年6月20日開催の第44回定時株主総会（当該株主総会終結時点における社外取締役を除く取締役は5名。）において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬の限度額を対象期間中（3事業年度）あたり110百万円以内と決議いただいております。

株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、2006年6月28日開催の第31回定時株主総会（当該株主総会終結時点における監査役は2名。）において、年額72百万円以内と決議いただいております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長である井狩 彰が取締役会から委任を受けて、「役員報酬及び賞与内規」に基づきその具体的内容について決定することとしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の成果を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬諮問委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会の意見を総合的に考慮し決定いたします。なお、株式報酬については、「役員株式給付規程」に定められた算定式に従って支給いたします。

役員等の報酬等の額の決定に関する取締役会及び委員会等の活動内容

当社は、社外取締役 小島哲郎（議長）、代表取締役社長 井狩彰、社外取締役 長坂隆、社外監査役 竹平征吾、社外監査役 中丁卓也の各氏を構成メンバーとする任意の報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度における各取締役の基本報酬については、取締役会において承認された基準により報酬諮問委員会に原案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長が報酬諮問委員会の意見を総合的に考慮して決定いたしました。

また、賞与についても取締役会において承認された基準により総額を算出した後、取締役会においてその額を決議いたしました。各取締役に支給する賞与額は報酬諮問委員会に原案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長が報酬諮問委員会の意見を総合的に考慮して決定いたしました。なお、監査役報酬等については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	176,842	117,119	49,600	10,123	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24,120	18,720	5,400	-	1
社外取締役	13,751	13,751	-	-	2
社外監査役	12,000	12,000	-	-	3
合計	226,713	161,590	55,000	10,123	11

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 株式報酬は業績連動報酬等であり、かつ非金銭報酬等にも該当します。

業績連動報酬等・非金銭報酬等に関する事項

賞与の額の算定にあたっては、短期的な業績を反映するために親会社株主に帰属する当期純利益額の内、内規で定める一定割合を原資としております。なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益額の推移は「第1〔企業の概況〕 1〔主要な経営指標等の推移〕 (1)連結経営指標等」に記載のとおりであります。

株式報酬は、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、連結営業利益額及び連結営業利益率の目標に対する達成度に応じて支給することとしており、当連結会計年度の達成率は以下のとおりであります。株式報酬は、株式給付信託であり、取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を充足した場合、ポイント数に応じた当社普通株式等の給付を受けることとされております。

	2021年3月期		達成率
	目標	実績	
連結営業利益額	1,400百万円	1,656百万円	118.3%
連結営業利益率	5.4%	6.0%	111.1%

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に給付した株式の状況

区分	株式数	給付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,200株	1名
社外取締役	-株	-名
監査役	-株	-名

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

また、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものについて、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金運用を目的とした純投資目的である投資株式（純投資株式）と金融・営業取引における長期的かつ安定的な関係維持・強化を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引関係の長期的かつ安定的な関係を維持・強化することを目的として、毎年、取締役会で個別銘柄について、政策保有の意義・経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

経済合理性検証の際には、当社の利益に対する貢献度を判定（定量評価）するとともに、事業戦略や取引関係等を考慮（定性評価）しながら、総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	94,650

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,892	営業取引関係強化を目的として 持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	33,499	31,124	営業取引の関係強化のため保有しております。保有の合理性は当社の利益への貢献度を判定するとともに、事業戦略や取引関係等を考慮しながら総合的な判断により検証しております。同社の持株会に加入しているため、株式数は定期的に増加しております。	有
	45,793	30,812		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	金融取引の業務円滑化を図るため保有しております。保有の合理性は当社の財務戦略や取引関係等を考慮しながら総合的な判断により検証しております。	無
	20,035	13,115		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	100,000	金融取引の業務円滑化を図るため保有しております。保有の合理性は当社の財務戦略や取引関係等を考慮しながら総合的な判断により検証しております。	有
	15,990	12,360		
萩原電気ホールディングス(株)	3,750	3,750	営業取引の関係強化のため保有しております。保有の合理性は当社の利益への貢献度を判定するとともに、事業戦略や取引関係等を考慮しながら総合的な判断により検証しております。	無
	9,858	8,238		
(株)イチネンホールディングス	2,204	2,204	営業取引の関係強化のため保有しております。保有の合理性は当社の利益への貢献度を判定するとともに、事業戦略や取引関係等を考慮しながら総合的な判断により検証しております。	無
	2,973	2,530		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。

みなし保有銘柄

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,393,403	5,463,624
受取手形及び売掛金	5,373,125	5,754,262
商品及び製品	2,549,995	2,161,422
仕掛品	1,169,960	1,482,006
原材料及び貯蔵品	2,802,048	2,528,733
その他	176,227	206,369
貸倒引当金	3,341	3,730
流動資産合計	16,461,421	17,592,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	711,972	652,895
機械装置及び運搬具（純額）	85,369	87,211
工具、器具及び備品（純額）	148,053	110,318
土地	1,389,919	1,389,919
リース資産（純額）	50,888	60,449
建設仮勘定	11,885	21,258
有形固定資産合計	1 2,398,088	1 2,322,051
無形固定資産		
のれん	1,061,814	877,947
ソフトウェア	409,195	317,659
その他	291,822	365,436
無形固定資産合計	1,762,832	1,561,044
投資その他の資産		
投資有価証券	67,056	94,650
長期貸付金	15,935	10,623
繰延税金資産	533,369	572,230
退職給付に係る資産	268,805	540,192
その他	93,929	94,364
貸倒引当金	15,935	10,623
投資その他の資産合計	963,161	1,301,438
固定資産合計	5,124,082	5,184,534
資産合計	21,585,503	22,777,223

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,775,670	4,440,905
短期借入金	1,001,759	994,492
1年内返済予定の長期借入金	200,000	1,200,000
リース債務	42,187	39,720
未払法人税等	241,912	142,938
その他の引当金	30,000	5,000
その他	1,756,889	1,536,228
流動負債合計	7,048,419	8,359,285
固定負債		
長期借入金	2,000,000	800,000
リース債務	8,970	21,107
繰延税金負債	6,682	-
その他の引当金	67,662	110,559
退職給付に係る負債	1,061,215	1,102,587
その他	8	-
固定負債合計	3,144,540	2,034,253
負債合計	10,192,960	10,393,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,600	1,119,600
資本剰余金	103,909	103,909
利益剰余金	9,657,895	10,565,544
自己株式	90,535	72,789
株主資本合計	10,790,870	11,716,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,708	39,910
為替換算調整勘定	666,054	499,176
退職給付に係る調整累計額	86,090	128,333
その他の包括利益累計額合計	601,673	667,420
純資産合計	11,392,543	12,383,684
負債純資産合計	21,585,503	22,777,223

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	25,735,479	27,439,884
売上原価	1, 3 19,077,045	1, 3 20,903,238
売上総利益	6,658,434	6,536,645
販売費及び一般管理費		
販売費	2 2,599,741	2 2,456,664
一般管理費	2, 3 2,494,239	2, 3 2,423,529
販売費及び一般管理費合計	5,093,980	4,880,194
営業利益	1,564,453	1,656,451
営業外収益		
受取利息	3,708	2,488
受取配当金	9,311	3,727
為替差益	2,682	-
受取賃貸料	6,602	6,602
貸倒引当金戻入額	3,983	5,311
補助金収入	-	7,295
その他	4,103	9,581
営業外収益合計	30,391	35,007
営業外費用		
支払利息	26,169	21,108
為替差損	-	22,907
その他	1,060	1,759
営業外費用合計	27,229	45,775
経常利益	1,567,615	1,645,684
特別利益		
投資有価証券売却益	674,053	-
固定資産売却益	4 273	4 207
その他	19,610	-
特別利益合計	693,937	207
特別損失		
固定資産除却損	5 348	5 5,309
特別損失合計	348	5,309
税金等調整前当期純利益	2,261,203	1,640,582
法人税、住民税及び事業税	595,944	615,326
法人税等調整額	57,604	146,367
法人税等合計	653,549	468,959
当期純利益	1,607,654	1,171,622
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,607,654	1,171,622
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	602,611	18,201
為替換算調整勘定	35,613	166,877
退職給付に係る調整額	89,897	214,423
その他の包括利益合計	6 728,121	6 65,747
包括利益	879,532	1,237,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	879,532	1,237,369
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,119,600	103,909	8,274,951	32,256	9,466,204
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	72,266	-	72,266
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,119,600	103,909	8,347,217	32,256	9,538,470
当期変動額					
剰余金の配当			296,976		296,976
親会社株主に帰属する当期純利益			1,607,654		1,607,654
自己株式の取得				59,895	59,895
自己株式の処分				1,616	1,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,310,678	58,278	1,252,399
当期末残高	1,119,600	103,909	9,657,895	90,535	10,790,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	624,320	701,667	3,806	1,329,794	-	10,795,999
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	72,266
会計方針の変更を反映した当期首残高	624,320	701,667	3,806	1,329,794	-	10,868,265
当期変動額						
剰余金の配当						296,976
親会社株主に帰属する当期純利益						1,607,654
自己株式の取得						59,895
自己株式の処分						1,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	602,611	35,613	89,897	728,121		728,121
当期変動額合計	602,611	35,613	89,897	728,121	-	524,277
当期末残高	21,708	666,054	86,090	601,673	-	11,392,543

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,119,600	103,909	9,657,895	90,535	10,790,870
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,119,600	103,909	9,657,895	90,535	10,790,870
当期変動額					
剰余金の配当			263,974		263,974
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,171,622		1,171,622
自己株式の取得				79	79
自己株式の処分				17,825	17,825
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	907,648	17,745	925,393
当期末残高	1,119,600	103,909	10,565,544	72,789	11,716,263

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,708	666,054	86,090	601,673	-	11,392,543
会計方針の変更によ る累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	21,708	666,054	86,090	601,673	-	11,392,543
当期変動額						
剰余金の配当						263,974
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,171,622
自己株式の取得						79
自己株式の処分						17,825
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	18,201	166,877	214,423	65,747		65,747
当期変動額合計	18,201	166,877	214,423	65,747	-	991,140
当期末残高	39,910	499,176	128,333	667,420	-	12,383,684

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,261,203	1,640,582
減価償却費	394,528	377,951
のれん償却額	132,363	128,958
貸倒引当金の増減額(は減少)	651	4,922
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95,939	75,641
その他の引当金の増減額(は減少)	77,482	29,172
受取利息及び受取配当金	13,019	6,215
支払利息	26,169	21,108
為替差損益(は益)	9,997	6,456
投資有価証券売却損益(は益)	674,053	-
有形固定資産売却損益(は益)	273	207
有形固定資産除却損	348	5,309
その他の特別損益(は益)	19,610	-
売上債権の増減額(は増加)	533,247	454,662
たな卸資産の増減額(は増加)	326,441	310,128
仕入債務の増減額(は減少)	767,267	698,516
その他	139,745	85,651
小計	2,243,099	2,742,165
利息及び配当金の受取額	13,066	6,258
利息の支払額	26,156	20,180
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	626,400	688,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,609	2,040,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,163	83,641
有形固定資産の売却による収入	273	289
有形固定資産の除却による支出	-	4,025
無形固定資産の取得による支出	168,563	312,357
投資有価証券の売却による収入	698,475	-
長期貸付金の回収による収入	3,983	5,311
その他	9,913	4,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,093	399,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	-
長期借入金の返済による支出	200,000	200,000
自己株式の売却による収入	-	3,776
自己株式の取得による支出	59,895	79
配当金の支払額	296,569	263,856
リース債務の返済による支出	58,399	57,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	864,864	517,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,065	53,432
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,147,772	1,070,220
現金及び現金同等物の期首残高	3,245,631	4,393,403
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,393,403	1 5,463,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4 社

Contec Americas Inc.

台湾康泰克股分有限公司

康泰克(上海)信息科技有限公司

Singapore Contec Pte. Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料...移動平均法

仕掛品 ...個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、当社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

受注製作の製品に係る収益は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金利息

ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた内部規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	電子機器製品	制御機器製品	合計
商品及び製品	1,954,003	207,419	2,161,422
仕掛品	314,539	1,167,466	1,482,006
原材料及び貯蔵品	1,665,614	863,118	2,528,733
合計	3,934,158	2,238,003	6,172,162

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

最終在庫日から12ヶ月以上滞留しているたな卸資産については、一定期間にわたり定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。販売可能性が見込めないたな卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げの方法によっております。

評価に利用した一定の期間は、将来の使用見込みや保守対応期間等を加味して算出しております。また販売可能性は、関連する会議において、最新の販売状況や陳腐化を加味し判断しております。

今後の経済動向等により、評価に用いた仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・当社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASC第606号)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、ASC第606号は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

・在外連結子会社

2021年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないもの及び当該会計基準等の適用による影響額は、次のとおりであります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日	影響額
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年4月1日以降開始する連結会計年度から適用予定	評価中

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は、当社の取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する株式給付信託(BBT)制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時といたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において71,960千円、65,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の金額から直接控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	1,916,068千円	2,066,240千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	21,052千円	214,148千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	89,235千円	71,960千円
サービス費	37,855	66,605
給与及び賞与	1,452,709	1,427,496
福利厚生費	274,300	249,561
退職給付費用	77,187	64,347
旅費交通費	131,470	35,315
賃借料	48,076	41,458
減価償却費	20,481	20,285
貸倒引当金繰入額	3,332	282

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	279,207千円	226,713千円
給与及び賞与	755,250	815,467
退職給付費用	46,588	39,127
研究開発費	666,226	693,923
減価償却費	223,121	199,066
のれん償却額	132,363	128,958

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	1,096,438千円	1,124,717千円

4 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	207千円
工具、器具及び備品	273	
合計	273	207

5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	千円	5,093千円
機械装置及び運搬具		193
工具、器具及び備品	348	22
合計	348	5,309

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	193,413千円	24,702千円
組替調整額	674,053	
税効果調整前	867,466	24,702
税効果額	264,855	6,501
その他有価証券評価差額金	602,611	18,201
為替換算調整勘定		
当期発生額	35,613	166,877
組替調整額		
税効果調整前	35,613	166,877
税効果額		
為替換算調整勘定	35,613	166,877
退職給付に係る調整額		
当期発生額	246,704	233,354
組替調整額	117,206	75,524
税効果調整前	129,497	308,879
税効果額	39,600	94,455
退職給付に係る調整額	89,897	214,423
その他の包括利益合計	728,121	65,747

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,600,000			6,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,531	38,980	2,300	82,211

(注) 1 変動事由の概要

自己株式の増加は、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したことによる増加38,900株及び単元未満株式の買取による増加80株であります。

自己株式の減少は、株式給付信託(BBT)の給付による減少2,300株であります。

- 2 当連結会計年度末における自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式81,600株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	164,986	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	131,989	20.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1 2019年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,125千円が含まれております。

- 2 2019年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金900千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,987	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,632千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,600,000			6,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,211	54	16,200	66,065

(注) 1 変動事由の概要

自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加54株であります。
自己株式の減少は、株式給付信託(BBT)の給付による減少16,200株であります。

- 2 当連結会計年度末における自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式65,400株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	131,987	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	131,986	20.00	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,632千円が含まれております。
2 2020年11月5日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,372千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,986	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,308千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,393,403千円	5,463,624千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	4,393,403	5,463,624

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	66,164	52,947
1年超	397,858	332,482
合計	464,023	385,430

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に産業用コンピュータ及びその関連機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規の顧客との取引開始時には原則として取引の都度与信判断を行い、また、継続反復的に取引が行われる顧客については、年1回以上の定期的な与信判断を行うこととしております。外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金・短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金の償還日は決算日後、最長で3年であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、邦貨建借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関のみと取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る取引では回収が確実と見込まれる外貨建営業債権及び輸入に係る予定取引では確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して、それぞれ先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金について、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。さらに、外貨建借入金については、為替の変動リスクに対し通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業の関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や取引限度額を定めた内部規定に従い資金担当部門が取引の実行と記帳及び契約先との残高照合等を行っております。取引の実行、管理記帳、ヘッジの評価については、内部監査室が適切なリスク管理が行われていることを監査しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成するとともに、複数の金融機関から借入限度枠を取得し、手元流動性を機動的に調整することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,393,403	4,393,403	
(2) 受取手形及び売掛金	5,373,125	5,373,125	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	67,056	67,056	
資産計	9,833,585	9,833,585	
(4) 支払手形及び買掛金	3,775,670	3,775,670	
(5) 短期借入金	1,001,759	1,001,759	
(6) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	
(7) 長期借入金	2,000,000	1,999,715	284
負債計	6,977,429	6,977,145	284
(8) デリバティブ取引			

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,463,624	5,463,624	
(2) 受取手形及び売掛金	5,754,262	5,754,262	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	94,650	94,650	
資産計	11,312,538	11,312,538	
(4) 支払手形及び買掛金	4,440,905	4,440,905	
(5) 短期借入金	994,492	994,492	
(6) 1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,200,000	
(7) 長期借入金	800,000	798,202	1,797
負債計	7,435,397	7,433,599	1,797
(8) デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご覧ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建借入金については、変動金利による金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの 参照）、また通貨スワップの振当処理により固定された金額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるもの又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)1年内返済予定の長期借入金 参照)。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,393,403			
受取手形及び売掛金	5,373,125			
合計	9,766,529			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,463,624			
受取手形及び売掛金	5,754,262			
合計	11,217,887			

(注) 3 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,001,759					
長期借入金	200,000	1,200,000	800,000			
合計	1,201,759	1,200,000	800,000			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	994,492					
長期借入金	1,200,000	800,000				
合計	2,194,492	800,000				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	67,056	43,620	23,435
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		67,056	43,620	23,435

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	94,650	46,512	48,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		94,650	46,512	48,137

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	713,726	674,053	
合計	713,726	674,053	

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 米ドル	1年内返済予定の 長期借入金	662,000		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の 長期借入金	662,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び混合型年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けておりません。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

混合型年金制度は、当社及び親会社である株式会社ダイフクが設立しているダイフクグループの確定給付企業年金制度であります。当該年金制度は複数事業主制度であり、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記事項については、確定給付に基づく退職給付に関する注記に含めて記載しております。

2 確定給付制度(複数事業主制度の企業年金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,704,704千円	2,850,699千円
勤務費用	148,194	141,397
利息費用	2,336	2,311
数理計算上の差異の発生額	124,163	88,056
退職給付の支払額	128,700	123,338
退職給付債務の期末残高	2,850,699	2,783,012

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,137,731千円	2,058,289千円
期待運用収益	64,131	61,748
数理計算上の差異の発生額	122,540	145,298
事業主からの拠出額	58,455	49,815
退職給付の支払額	79,488	94,533
年金資産の期末残高	2,058,289	2,220,617

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,789,484千円	1,680,425千円
年金資産	2,058,289	2,220,617
	268,805	540,192
非積立型制度の退職給付債務	1,061,215	1,102,587
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,409	562,395
退職給付に係る負債	1,061,215千円	1,102,587千円
退職給付に係る資産	268,805	540,192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,409	562,395

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	148,194千円	141,397千円
利息費用	2,336	2,311
期待運用収益	64,131	61,748
数理計算上の差異の費用処理額	117,206	75,524
確定給付制度に係る退職給付費用	203,606	157,484

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	129,497千円	308,879千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	124,013千円	184,865千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	33%	34%
債券	29%	28%
保険資産（一般勘定）	31%	27%
現金及び預金	1%	2%
その他	6%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.075%	0.075%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,512千円、当連結会計年度64,721千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	88,516	149,045
未払賞与	146,759	161,669
退職給付に係る負債	242,318	171,980
たな卸資産未実現利益消去	26,514	22,533
未払賞与(社会保険)	19,733	20,893
未払事業税	18,004	12,048
株式給付信託に係る引当金	12,148	12,372
その他	56,085	82,584
繰延税金資産 小計	610,080	633,126
評価性引当額	18,250	16,893
繰延税金資産 合計	591,830	616,232
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,726	8,227
その他	63,416	35,774
繰延税金負債 合計	65,143	44,002
繰延税金資産(負債)の純額	526,686	572,230

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれんの償却	1.8	2.4
住民税均等割	1.2	2.5
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.2	1.9
税額控除の利用	4.9	4.6
未実現利益の税効果	0.0	0.1
海外子会社との税率差異	2.5	4.6
評価性引当額の増減	0.2	0.1
過年度法人税等	1.2	-
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	28.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、電子機器事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
産業用コンピュータ製品	11,560,026
IoT機器製品	4,063,301
ソリューション製品	1,452,945
電子機器製品 計	17,076,274
制御機器製品 計	8,659,205
合計	25,735,479

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
17,853,883	6,457,579	1,424,015	25,735,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ダイフク	8,960,934	単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
産業用コンピュータ製品	11,777,107
IoT機器製品	3,778,689
ソリューション製品	1,330,615
電子機器製品 計	16,886,412
制御機器製品 計	10,553,471
合計	27,439,884

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
19,299,041	6,812,828	1,328,014	27,439,884

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ダイフク	10,857,367	単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ダイフク	大阪市 西淀川区	31,865,305	物流シス テム事業	(被所有) 直接 60.72	当社製品の 販売	当社製品の 販売	8,960,934	売掛金	744,632

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売価格について、株式会社ダイフクの仕様のものは当社が提示した見積価格を基に価格交渉の上で決定し、その他のものは市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ダイフク	大阪市 西淀川区	31,865,305	物流シス テム事業	(被所有) 直接 60.75	当社製品の 販売	当社製品の 販売	10,857,367	売掛金	1,262,660

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売価格について、株式会社ダイフクの仕様のものは当社が提示した見積価格を基に価格交渉の上で決定し、その他のものは市場価格を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイフク(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,747円92銭	1,895円29銭
1株当たり当期純利益	245円71銭	179円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定において、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末の普通株式の数から当該株式数を控除しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の数は、前連結会計年度81,600株、当連結会計年度65,400株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度56,452株、当連結会計年度71,126株であります。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,392,543	12,383,684
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,392,543	12,383,684
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,517,789	6,533,935

5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,607,654	1,171,622
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,607,654	1,171,622
普通株式の期中平均株式数(株)	6,542,992	6,528,224

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,001,759	994,492	0.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	1,200,000	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	42,187	39,720	2.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000,000	800,000	0.60	2022年～ 2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,970	21,107	3.07	2022年～ 2026年
その他有利子負債				
合計	3,252,917	3,055,320		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	800,000			
リース債務	18,149	1,014	1,014	929

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,665,958	13,697,792	20,613,005	27,439,884
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	444,653	826,030	1,148,757	1,640,582
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	328,573	572,552	792,884	1,171,622
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	50.41	87.78	121.49	179.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	50.41	37.37	33.72	57.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,817,351	3,489,026
受取手形	27,279	10,600
電子記録債権	1,164,671	1,203,696
売掛金	1 2,781,379	1 3,228,241
商品及び製品	2,212,298	1,741,967
仕掛品	1,102,522	1,401,919
原材料及び貯蔵品	2,102,076	2,238,652
前払費用	37,497	33,132
関係会社短期貸付金	88,191	91,116
未収入金	1 30,381	1 21,484
その他	958	582
流動資産合計	12,364,607	13,460,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	661,204	598,012
構築物	10,878	21,999
機械及び装置	39,443	29,609
工具、器具及び備品	68,379	50,347
土地	1,389,919	1,389,919
リース資産	-	4,999
建設仮勘定	-	1,214
有形固定資産合計	2,169,826	2,096,103
無形固定資産		
商標権	488	993
ソフトウェア	404,682	315,511
その他	291,333	364,443
無形固定資産合計	696,504	680,947
投資その他の資産		
投資有価証券	67,056	94,650
関係会社株式	3,438,901	3,438,901
関係会社出資金	149,844	149,844
長期貸付金	15,935	10,623
前払年金費用	350,084	342,759
繰延税金資産	469,372	504,662
その他	77,863	78,207
貸倒引当金	15,935	10,623
投資その他の資産合計	4,553,123	4,609,026
固定資産合計	7,419,454	7,386,076
資産合計	19,784,061	20,846,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,813,760	1 2,440,006
電子記録債務	1,101,486	1,428,685
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	1,200,000
リース債務	-	1,014
未払金	421,047	220,805
未払費用	1 650,606	1 648,980
未払法人税等	231,475	109,265
未払消費税等	172,743	88,137
前受金	162,324	182,954
預り金	13,957	11,665
その他の引当金	30,000	5,000
その他	2,395	-
流動負債合計	5,799,797	7,336,516
固定負債		
長期借入金	2,000,000	800,000
リース債務	-	3,971
退職給付引当金	1,018,480	1,090,019
その他の引当金	39,727	40,459
その他	8	-
固定負債合計	3,058,216	1,934,450
負債合計	8,858,013	9,270,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,600	1,119,600
資本剰余金		
資本準備金	669,600	669,600
資本剰余金合計	669,600	669,600
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,093,174	9,706,709
利益剰余金合計	9,205,674	9,819,209
自己株式	90,535	72,789
株主資本合計	10,904,339	11,535,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,708	39,910
評価・換算差額等合計	21,708	39,910
純資産合計	10,926,048	11,575,529
負債純資産合計	19,784,061	20,846,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 18,404,900	1 19,767,371
売上原価		
製品期首たな卸高	2,016,831	2,212,298
当期製品製造原価	1 13,876,614	1 14,852,910
合計	15,893,445	17,065,209
製品他勘定振替高	2,363	3,585
製品期末たな卸高	2,212,298	1,741,967
製品売上原価	13,678,783	15,319,656
売上総利益	4,726,117	4,447,714
販売費及び一般管理費		
販売費	1, 2 1,764,031	1, 2 1,648,941
一般管理費	1, 2 2,003,621	1, 2 1,938,370
販売費及び一般管理費合計	3,767,652	3,587,311
営業利益	958,464	860,402
営業外収益		
受取利息	1 3,233	1 3,030
受取配当金	1 207,574	1 270,004
受取賃貸料	6,602	6,602
為替差益	9,635	-
その他	6,973	10,598
営業外収益合計	234,019	290,235
営業外費用		
支払利息	24,723	19,473
為替差損	-	2,155
その他	227	680
営業外費用合計	24,951	22,309
経常利益	1,167,533	1,128,329
特別利益		
投資有価証券売却益	674,053	-
その他	19,610	-
特別利益合計	693,663	-
特別損失		
固定資産除却損	133	5,110
特別損失合計	133	5,110
税引前当期純利益	1,861,063	1,123,218
法人税、住民税及び事業税	422,000	287,500
法人税等調整額	38,641	41,791
法人税等合計	460,641	245,708
当期純利益	1,400,422	877,509

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		6,849,349	47.2	8,018,022	49.8
労務費		2,082,051	14.4	2,127,794	13.2
経費		5,574,927	38.4	5,964,647	37.0
当期総製造費用		14,506,328	100.0	16,110,464	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,333,708		1,102,522	
合計		15,840,037		17,212,986	
仕掛品期末たな卸高		1,102,522		1,401,919	
他勘定振替高		860,900		958,157	
当期製品製造原価		13,876,614		14,852,910	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
他勘定への振替高は次のとおりであります。	他勘定への振替高は次のとおりであります。
販売費 105,706千円	販売費 150,940千円
一般管理費 755,194	一般管理費 807,216
合計 860,900	合計 958,157
(原価計算の方法) 当社の原価計算は個別原価計算による実際原価計算 であります。なお、直接労務費及び間接費の予定配賦 から生じる原価差額について、期末に調整計算を行っ ております。	(原価計算の方法) 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	7,989,728	8,102,228	32,256	9,859,171	
当期変動額									
剰余金の配当					296,976	296,976		296,976	
当期純利益					1,400,422	1,400,422		1,400,422	
自己株式の取得							59,895	59,895	
自己株式の処分							1,616	1,616	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,103,446	1,103,446	58,278	1,045,167	
当期末残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	9,093,174	9,205,674	90,535	10,904,339	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	624,320	624,320	10,483,491
当期変動額			
剰余金の配当			296,976
当期純利益			1,400,422
自己株式の取得			59,895
自己株式の処分			1,616
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	602,611	602,611	602,611
当期変動額合計	602,611	602,611	442,556
当期末残高	21,708	21,708	10,926,048

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	9,093,174	9,205,674	90,535	10,904,339	
当期変動額									
剰余金の配当					263,974	263,974		263,974	
当期純利益					877,509	877,509		877,509	
自己株式の取得							79	79	
自己株式の処分							17,825	17,825	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	613,535	613,535	17,745	631,280	
当期末残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	9,706,709	9,819,209	72,789	11,535,619	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	21,708	21,708	10,926,048
当期変動額			
剰余金の配当			263,974
当期純利益			877,509
自己株式の取得			79
自己株式の処分			17,825
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,201	18,201	18,201
当期変動額合計	18,201	18,201	649,481
当期末残高	39,910	39,910	11,575,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・出資金

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・原材料...移動平均法

(2) 仕掛品 ...個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外のもの

...定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

受注製作の製品に係る収益は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金利息

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた内部規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	電子機器製品	制御機器製品	当事業年度
商品及び製品	1,534,547	207,419	1,741,967
仕掛品	234,452	1,167,466	1,401,919
原材料及び貯蔵品	1,375,534	863,118	2,238,652
合計	3,144,534	2,238,003	5,382,538

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

最終在庫日から12ヶ月以上滞留しているたな卸資産については、一定期間にわたり定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。販売可能性が見込めないたな卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げの方法によっております。

評価に利用した一定の期間は、将来の使用見込みや保守対応期間等を加味して算出しております。また販売可能性は、関連する会議において、最新の販売状況や陳腐化を加味し判断しております。

今後の経済動向等により、評価に用いた仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

株式給付信託(BBT)については、連結財務諸表〔注記事項〕(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	845,570千円	1,410,881千円
短期金銭債務	207,536	212,346

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(売上高)	9,300,781千円	11,218,946千円
営業取引(仕入高)	1,981,948	2,050,993
営業取引 (販売費及び一般管理費)	217,834	255,750
営業取引以外の取引	200,345	268,525

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	62,161千円	41,043千円
サービス費	40,561	72,187
給与及び賞与	878,870	844,349
福利厚生費	200,642	186,318
退職給付費用	71,090	56,248
旅費交通費	91,336	28,422
賃借料	31,543	27,844
減価償却費	1,911	3,740

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	279,207千円	226,713千円
給与及び賞与	500,274	503,357
退職給付費用	44,646	36,791
研究開発費	755,751	807,216
減価償却費	161,246	135,300

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,438,901	3,438,901
計	3,438,901	3,438,901

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	204,395	228,512
未払賞与	140,186	144,277
たな卸資産評価損	61,378	95,961
未払賞与(社会保険)	19,733	20,893
未払事業税	18,004	12,048
関係会社株式評価損	14,418	14,418
株式給付信託に係る引当金	12,148	12,372
その他	40,557	21,045
繰延税金資産 小計	510,822	549,529
評価性引当額	32,668	31,312
繰延税金資産 合計	478,153	518,217
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,726	8,227
その他	7,054	5,326
繰延税金負債 合計	8,781	13,554
繰延税金資産(負債)の純額	469,372	504,662

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.5
税額控除の利用	5.5	5.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	6.9
評価性引当額の増減	0.0	0.1
過年度法人税等	0.4	-
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	21.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,780,577	10,647	8,211	73,724	1,783,013	1,185,000
構築物	57,035	15,154	8,553	3,080	63,636	41,636
機械及び装置	131,731	1,374		11,208	133,105	103,495
工具、器具及び備品	442,726	12,457	2,772	30,390	452,411	402,063
土地	1,389,919				1,389,919	
リース資産	23,499	5,999	23,499	999	5,999	999
建設仮勘定		9,275	8,061		1,214	
有形固定資産 計	3,825,491	54,907	51,098	119,402	3,829,299	1,733,196
無形固定資産						
商標権	1,250	736		232	1,986	993
ソフトウェア	1,592,173	61,312	20,493	150,483	1,632,992	1,317,481
その他	291,614	123,034	49,774	150	364,874	431
無形固定資産 計	1,885,038	185,084	70,268	150,866	1,999,853	1,318,906

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	小牧事業所	給水設備更新	15,154千円
ソフトウェア	本社	CONPROSYS CLOUD HMI	15,687千円
その他(ソフトウェア仮勘定)	本社	基幹業務システム関連	82,376千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他(ソフトウェア仮勘定)	本社	CONPROSYS CLOUD HMI	11,767千円
----------------	----	---------------------	----------

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,935		5,311	10,623
退職給付引当金	1,018,480	157,484	85,944	1,090,019
その他の引当金 (流動)	30,000		25,000	5,000
その他の引当金 (固定)	39,727	15,514	14,782	40,459

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.contec.com
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主を対象にクオカードを贈呈。 100株以上 500株未満 クオカード1,000円 500株以上1,000株未満 クオカード1,500円 1,000株以上 クオカード3,000円

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日近畿財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日近畿財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年10月1日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社コンテック
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コンテックにおけるたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社コンテック(以下、会社)は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表にたな卸資産を6,172,162千円(連結総資産の27%)計上している。このうち、連結財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、電子機器製品に係るたな卸資産は3,934,158千円と63%の割合を占めている。</p> <p>電子機器市場は、米中貿易摩擦や海外経済の減速等に伴い、先行きの不透明感が高まっている。このような状況において、顧客の設備投資動向及び事業展開、並びに生産・販売の動向等の変化による製品価格の下落や顧客需要の減少は、たな卸資産の評価に影響を与える。</p> <p>連結財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、会社は最終在庫日から12ヶ月以上滞留しているたな卸資産については一定期間にわたり定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用し、販売可能性が見込めないたな卸資産については帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法により収益性の低下の事実を帳簿価額に反映させている。</p> <p>ここで使用される重要な仮定は、最終在庫日から12ヶ月以上滞留しているたな卸資産を一定期間にわたり定期的に帳簿価額を切り下げる際の当該一定期間、及び販売可能性である。</p> <p>上記のとおり先行きの不透明感が高まった状況において、たな卸資産の評価に関する上記の重要な仮定には経営者による主観的な判断が含まれており、見積りの不確実性が高い。また、連結財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、最終在庫日から12ヶ月以上滞留しているたな卸資産又は販売可能性が見込めないたな卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たな卸資産の評価に係る内部統制の有効性を評価した。 ・ 最終在庫日から12ヶ月以上滞留しているたな卸資産又は販売可能性が見込めないたな卸資産の評価方針について、以下の手続を実施した。 企業及び企業環境に関する当監査法人の理解等との整合性を確かめた。 会社が採用する評価方針と過去の販売実績及び廃棄実績との整合性を確かめた。 販売可能性が見込めないたな卸資産の識別過程に関連する会議の議事録を閲覧し評価した。 ・ 全てのたな卸資産が評価対象に含まれていることを確かめるために会社作成のたな卸資産の評価損計算資料と補助元帳との突合を実施した。 ・ 会社作成のたな卸資産の評価損計算資料を再計算し、会社が採用するたな卸資産の評価方針どおりに評価損が計算されているかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンテックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンテックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社コンテック
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コンテックにおけるたな卸資産の評価

会社は、財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、電子機器製品に係るたな卸資産を3,144,534千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社コンテックにおけるたな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。